

12月4日から10日までは人権週間です
誰もが人間らしく、
幸せに暮らしていける
社会を目指して



1948(昭和23)年、12月10日に国際連合総会の場で、全ての人と全ての国とが達成すべきものとして、「世界人権宣言」が採択されたっちゃ。世界人権宣言は、初めて人権保障の目標と基準を国際的にうたった画期的なものっちゃ。この宣言は、世界各国の憲法や法律に取り入れられ、世界各国に強い影響を及ぼしてっちゃ。採択日である12月10日は「人権デー」とされ、世界中で人権擁護活動を進めるための行事が行われてっちゃ。

日本では、1949(昭和24)年から、人権デーを最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、全国各地で人権啓発活動を行い、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権意識の高揚に努めています。

人権とは、私たち一人ひとりが生まれながらにして持っている、幸せに生きるための権利です。しかし、社会のさまざまな場面で、人権に関する問題が生じています。最近では、新型コロナウイルス感染症の感染者などに対する偏見や差別、インターネット上の誹謗中傷やSNS上でのいじめなどの人権問題が発生し、社会問題にもなっています。

私たち一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、自分の言動が差別や偏見につながっていないかをよく考え、他人の人権にも配慮して行動することが大切です。「人権週間」を機会に、家庭や職場、学校などで、家族や友だち、身近な人たちみんなが人権と一緒に考えてみませんか。互いを理解し、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていける社会を目指していきましょう。

差別をなくすために 第450号

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)



だれもが夢をもつために

芦屋中学校2年 江口 瑠夏^{るか}

私が戦争のことを知ろうと思ったきっかけは、小説でした。その小説には、特攻隊の男の子との恋の物語が描かれていました。その本を読むまで、私は戦争のことをくわしく知りませんでした。それをきっかけに、過去に起きた現実を知り、自分には何ができるのか考えるようになりました。

最近では、ロシアのウクライナ侵攻が行われています。日本は戦争をしていませんが、世界ではまだまだ戦争が行われているということを知りました。

では、なぜ戦争をしていた人々は、争いで決めなければならなかったのでしょうか。今から約80年前、この私たちの住んでいる日本でも戦争が行われていました。その戦争には、子どもや、大人、高齢者、たくさんの人々が巻き込まれました。今は、学校に通えて、勉強をして、友だちとたくさん遊んで、家に帰るとおいしいごはんと家族が待っている、そんな、私たちにとってはあたりまえのようなことが戦時中を生きた人たちはできなくなりました。どうしてこんなことが起こるのに、人々は戦争を始めたのか、それは、戦争をした人々はもっと幸せになりたかった、大切な人を守りたかった、そんな思いがあったのではないかと私は思います。そんな思いがだんだんと強くなり、戦争もひどくなっていったのだと思います。

太平洋戦争の末期に、日本軍が編成した生還を期さない体当たり攻撃部隊、「特攻隊」がつくられました。特攻隊とは爆弾を抱えた航空機もろとも敵艦に体当たりする部隊で、燃料は片道分、帰還することは許されない設計となっていました。10代、20代の男子は特攻隊員としての役目を果たした後、空に消えていったといいます。私は特攻隊員として、「お国のために」と命を落とした人たちのことを考えると、たまらない気持ちになります。大切な家族や愛する人をおいて、空へと飛びたつ苦しみ、それでも愛する人たちを守るために戦った人たちは本当にすごいなと私は思います。

このように、戦争に巻き込まれて亡くなった人や国のために、愛する人のために亡くなっていった人が少し前の日本にはたくさんいました。今の私たちは当たり前のように幸せに暮らしていますが、その当たり前はとても幸せなことなのだなとあらためて気づきました。

そして、私たちにできることは、戦争で戦ったり、戦争に巻き込まれたりした人々のことを忘れずに、一人ひとりが考える力を持ち、二度と戦争をくり返さない、ということだと思います。人を思いやり、命を大事にすることが人権を守ることにつながると思います。戦時中、夢を持つことも、生きることさえもかなわなかった人たちのために、だれもが夢を持ち、かなえられるような世界にするのはまだまだ難しいですが、そんな世界にしていきたいです。
※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。

人権週間の行事

人権啓発パネルの展示

▷とき 12月1日(日)～9日(金)

▷ところ 役場1階ロビー



第24回芦屋町人権まつり

▷とき 12月10日(土)・午前10時～正午

▷ところ あしや夢リアホール

▷内容

●映画上映

「今日も明日も負け犬。」

テーマ 子どもの人権

※詳しくは広報あしや12月号に折り込んであるチラシを見てください。



●人権啓発パネル、小中学生による人権啓発作品の展示など

▷問い合わせ 社会教育係

(☎223-3546)